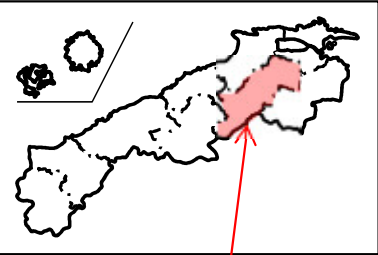


# 第2回 雲南圏域県管理河川に関する減災対策協議会（平成29年12月4日）

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、**社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築**が喫緊の課題となっている。このため、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立し、**概ね5年間で実施する地域の取組方針**を策定。



雲南圏域

- 委員
  - 雲南市長
  - 奥出雲町長
  - 飯南町長
  - 出雲河川事務所長
  - 松江地方気象台長
  - 雲南県土整備事務所長
  - 仁多土木事業所長
- オブザーバー
  - 県 防災部防災危機管理課
  - 県 土木部河川課
  - 国 中国地方整備局河川部



開催状況

## ○日時・会場

平成29年12月4日(月)13:30～14:30  
雲南合同庁舎 501会議室

## ○議題

規約改正について（法定協議会移行）  
水防災意識社会の再構築に向けた  
緊急行動計画について  
地域の取組方針（案）について

## ○圏域の対象河川

水位周知河川；斐伊川、赤川、久野川  
三刀屋川  
その他雲南圏域における県管理河川

## 概ね5年間で実施する取組（13項目）

1. 洪水浸水想定区域図作成
2. 水害ハザードマップの改良・周知
3. 水害対応タイムラインの策定
4. ホットラインの定着
5. 次期水防情報システムの開発
6. 簡易水位計等の整備
7. 出前講座等を活用した防災知識の普及
8. 重要水防区域等の共同点検
9. 水害危険性の周知促進
10. 要配慮者利用施設の避難確保計画
11. 河川改修・堆積土砂撤去の実施
12. 排水施設・排水資材等の情報共有
13. 災害拠点施設の自衛水防の推進

## 今後の進め方

平成29年度		平成30年度	～	平成33年度
H29.6.27	H29.12.4(今回)	2～3月頃	出水期前	出水期前
第1回協議会	第2回協議会	担当者会 幹事会	第3回協議会	協議会
設立趣旨 /規約の決定 目標の設定	規約の改正/ 地域の取組方針の 策定	フォローアップ 準備	フォローアップ	協議会 & 幹事会
				目標達成